

手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2,000 円</u> 手数料負担は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0 %</u> 手数料負担は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※ 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>6 0 %</u> 手数料負担は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業の名称 株式会社トーアネクスト

所在地 神奈川県足柄上郡中井町久所 2 4 5 番地

株式会社トーアネクスト 返戻金制度

当所の紹介により就職した求職者が入社後に自己都合により退職された場合には、下記のとおり、求人者から当所へお支払いいただいた手数料を返戻いたします。

なお、求人者が労働条件通知書等によって求職者と合意された採用条件と実際の労働条件に相違があったときなどの求人者の責めに帰すべき事由により退職に至った場合又は求人者の都合による解雇もしくは当該採用者の死亡により労働契約が終了した場合には、返戻いたしません。

記

1. 入社後1カ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料のうち、70%を求人者へ返戻いたします。
2. 入社後1カ月超3カ月以内に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払いいただいた手数料のうち、30%を求人者に返戻いたします。

以上

株式会社トーアネクスト 業務の運営に関する規程

第1 求 人

1. 弊社は、日本全国を対象とし、全職種（ただし以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者）に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。

ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には受理しません。

2. 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。
3. 求人申込みの際には、従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件があらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。

ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため予め書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

4. 求人受付の際には、事務費用を、別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

第2 求 職

1. 弊社は、日本全国を対象とし、全職業（ただし以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者）に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職申込みは、本人が直接来所されて、弊社の求職票によりお申込みください。

第3 紹 介

1. 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話いたします。
2. 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話致します。
3. 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、

労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールの使用により明示します。

ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法による明示を行います。

4. 求職の方を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますから、その紹介状を持参して求人者へ行っていただきます。
5. いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。
6. 弊社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
7. 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、成功報酬にかかる紹介手数料を申し受けます。

第4 その他

1. 弊社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から弊社に対して、その報告をしてください。
また、紹介されたにもかかわらず、雇用関係が成立しなかったときにも同様報告してください。
3. 弊社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
4. 弊社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切いたしません。
5. 弊社の取扱職種の範囲は、日本国内の全職種（ただし以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者）です。
6. 弊社の業務の運営に関する規程は、以上のとおりであります。弊社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

令和7年 6月 日

株式会社トーアネクスト

代表取締役 戸田 孝道